

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年4月19日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. G I グレード 0件
- 2. G II グレード 0件
- 3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	管理区域退出モニタNo. 31の点検時、測定値の下限値以下を示す警報が発生し、検出器の電源不良を確認した。当該モニタを修理。	
2	6号機	高電導度廃液系濃縮装置蒸留水導電率計の指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
3	6号機	原子炉系放射性廃棄物処理設備取合盤のII系伝送装置に故障を示す警報の発生を確認した。当該装置を点検・修理。なお当該装置はI系にて正常に動作中であり問題なし。	